



お知らせ版

2006

# 広報ひこね 12/15

4	「市長への手紙」集計結果を紹介します	7	農業所得の収支計算相談会を開催します
6	市功労者を表彰しました	9	寒さから水道管を守りましょう



光の祝祭 彦根城ライトアップ ひこね夢灯路【～12月31日(日)】

問い合わせ先 (社)彦根観光協会 ☎23-10001番、FAX 26-11919番、Eメール: yumechie@hikoneshi.com、ホームページ: <http://www.hikoneshi.com>

現在、国宝・彦根城築城400年祭イベント「光の祝祭 彦根城ライトアップ ひこね夢灯路」を開催中です。

最終日となる大晦日には、2万灯の赤いろうそくに、市民の手で灯りをともして、築城400年祭

参加者を募集します

を迎えるイベント「夢一会」を開催します。このイベントでろうそくに火をつけていただく参加者を募集します。

日時 12月31日(日) 午後9時～1月1日(月) 午前1時(雨天延期)

場所 金亀公園

参加方法 参加を希望する人は、12月31日(日)の午後9時までに点火用具(チャッカマンなど)を持って、金亀公園運動施設エントランス広場にお越しください。

自動車は、彦根城内の大手前駐車場、二の丸駐車場、桜場駐車場に駐車してください。

国宝・彦根城築城400年祭 フレ行事

光の祝祭 ～彦根城ライトアップ～

## ひこね夢灯路「夢一会」

「ひこねを盛り上げ隊」時代劇衣装や小物をご提供ください

国宝・彦根城築城400年祭のサポーター組織「ひこねを盛り上げ隊」では、築城400年祭期間中、「小江戸彦根実感劇団」と称して、江戸時代の衣装で彦根城周辺を練り歩き、小江戸情緒溢れる空間の演出を行います。

そこで、活動で使用する江戸時代風の衣装や小物について、無償での提供をお願いします。品物の状態は問いませんので一度ご連絡ください。

また、「ひこねを盛り上げ隊」の隊員も随時募集中です。特に、メイクや着物の着付けに、関心・経験のある人は大歓迎です。

ぜひご応募ください。

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局 (彦根城築城400年祭推進室内) ☎30-16141番

FAX 22-1398番、ホームページ: <http://www.hikone-400th.jp/> Eメール: [mail@hikone-400th.jp](mailto:mail@hikone-400th.jp)



# 美しい景観を未来へ

## 彦根市景観計画（素案）の概要



「景観」とは、暮らしの中で、目に映るまちなみや風景などを指します。彦根市内でも、緑が減少したり、住宅がブロック塀で囲まれていたり、看板や標識が雑然と立ち並んでいたりするなど、美しさとはほど遠い風景となっています。

こうした景観の悪化を防ぐため、彦根市では平成6年に「彦根市都市景観基本計画」を策定しました。また、重点的に対策が必要な彦根城周辺を、「都市景観形成重点地区」として指定し、重点地区以外の地域においても、大規模な建築物・工作

物・屋外広告物などについて、配慮すべき基準を定めました。さらに、平成18年3月には「景観法」に基づき「景観行政団体」となり、地域の特性にふさわしい良好な景観の形成に関する「景観計画」を定めることができることになりました。

彦根市では、「うるおいと安らぎを与える自然景観、歴史・文化などを今に伝える景観」を、市民の大切な資産として次の世代に伝えるための、彦根市景観計画（素案）を作成いたしました。この彦根市景観計画（素案）の内容をお知らせします。

**景観形成のテーマ**  
城と湖と緑のまちの再生による美しい彦根の創造

**景観計画区域の設定**  
市域全域を「景観計画区域」（景観計画が適用される区域）

とします。また、これまでに彦根市が指定していた1つの地域と、滋賀県が指定していた4つの地域を引き継ぎ、さらに中山道宿場町景観形成地域を加えた6つの地域を、「景観形成地域」とします（下図）。なお、景観形成地域については、下の図のと

おり名称を変更します。また、彦根城周辺の地域を、特に「景観形成地区」に指定し、より厳しく景観保全に努めていきます。これらの地域については、これまでどおり、建築などの行為に対して届出が必要です。

大規模建築物などを建築するときに届出が必要な地域

景観計画区域内の6つの地域以外の全市域において、景観に影響を及ぼす恐れのある大きな建築物などを大規模建築物等と位置づけ、周辺の景観との調和を図るための基本的な考え方を示します。この地域では、建築などの行為に対して届出が必要となります。

建物などを建築するときに届出が必要な地域  
彦根市では、これまでも、彦根らしい魅力ある景観づくりを積極的に進めてきました。さらに、彦根らしい個性的な美しい

景観を形成するためには、新たな基準が必要です。そこで、「景観形成地域」と、「景観形成地区」では、多くの人の印象に残るまちなみの要素として、建築物の「形態（屋根など）」「高さ」「色彩」に重点を置き、その基準を新たに定め、建物を建築する際には届出が必要となります。

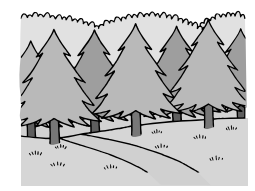
景観重要建築物、景観重要樹木を指定します  
景観計画区域内において、地

### 景観形成地域の指定

これまでの地域指定

- 滋賀県による指定**
- ① 琵琶湖景観形成地域
  - ② 芹川河川景観形成地区
  - ③ 大津能登川長浜線沿道景観形成地区
  - ④ 国道307号沿道景観形成地区

- 彦根市による指定**
- ⑤ 都市景観形成重点地区（彦根城郭・内曲輪・内町地区）



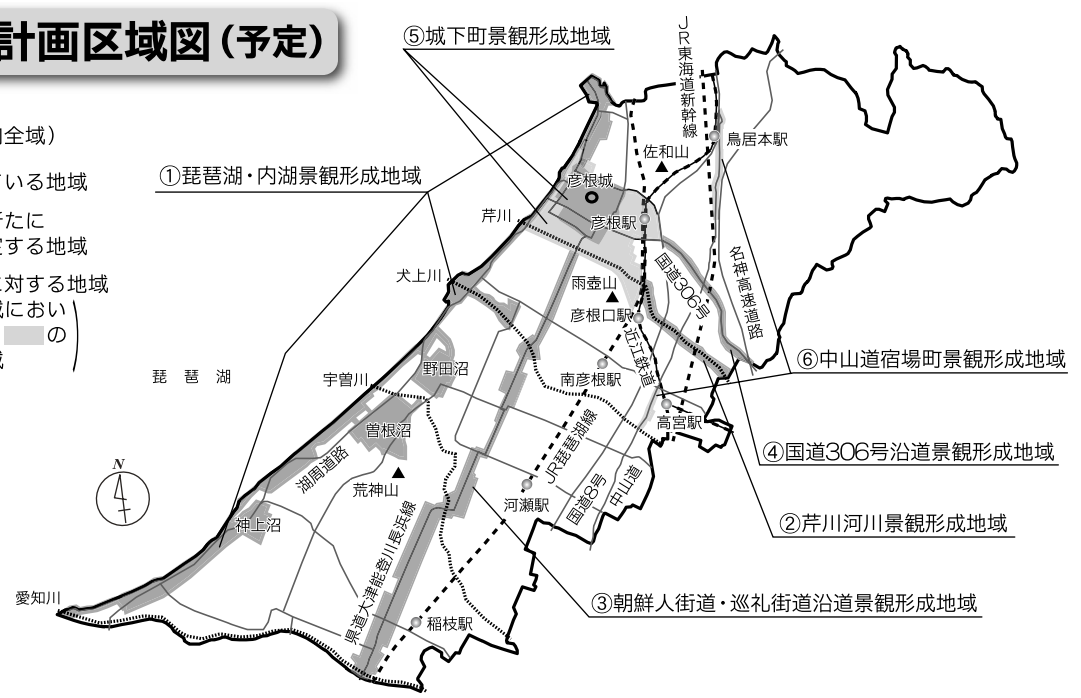
彦根市景観計画策定後の地域指定（予定）

- 彦根市景観計画区域内における地域指定
- ① 琵琶湖・内湖景観形成地域
  - ② 芹川河川景観形成地域
  - ③ 朝鮮人街道・巡礼街道沿道景観形成地域
  - ④ 国道306号沿道景観形成地域
  - ⑤ 城下町景観形成地域
  - ⑥ 中山道宿場町景観形成地域（鳥居本・小野・高宮）

※それぞれの地域は、3ページの地図をご覧ください。  
※⑤の地域では地域の拡大を、⑥の地域では新たな地域指定を予定しています。

## 彦根市景観計画区域図（予定）

- 景観計画区域（市内全域）
- すでに指定を受けている地域
- 彦根市景観計画で新たに景観形成地域に指定する地域
- 大規模建築物などに対する地域（右の図の彦根市域において、■の地域と■の地域を除いた地域）



### 景観形成地域と景観形成地区

<p><b>市域全域（景観計画区域内）</b></p> <p>大規模建築物などに対して、周辺との調和を図るため、建築物の形態（屋根など）、色彩の範囲を定めます。</p>	<p>弱</p> <p>↓</p> <p>建物の建築などへの規制</p> <p>↓</p> <p>強</p>
<p><b>積極的に景観形成を図る地域（景観形成地域、上の地図の①～⑥の地域）</b></p> <p>地域の景観の特徴を踏まえ、緩やかに統一されるまちなみを形成するため、建築物などの新築、増築、改築、移転、模様替えなどを対象に、建築物の形態、高さ、色彩の範囲を定めます。</p>	
<p><b>重点的に景観形成を図る地区（景観形成地区、上の地図の①、③、⑤の地域）</b></p> <p>地区固有の景観を踏まえ、統一感を持ったまちなみを形成するため、建築物の形態、高さ、色彩の範囲を定めます。</p>	

## 彦根市景観計画（素案）—説明会の開催と、意見募集—

<p><b>説明会を開催します</b></p> <p>彦根市景観計画（素案）について、市民の皆さんを対象とした説明会を次の日程で行います。なお、今回の計画で、新たに地域指定を予定している「城下町景観形成地域」の拡大する地域と、「中山道宿場町景観形成地域」については、今回の説明会とは別に、地域説明会を開催する予定です。</p> <p>市内全域を対象とする説明会</p> <p><b>1回目</b> 平成19年1月20日(土) 14:00～15:30 彦根勤労福祉会館（大東町）</p> <p><b>2回目</b> 平成19年1月21日(日) 14:00～15:30 みずほ文化センター（田原町）</p>	<p><b>市民の皆さんのご意見を募集します</b></p> <p>彦根市景観計画（素案）について、市民の皆さんの意見を募集します。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。</p> <p>募集期間 平成19年1月19日(金)～同2月9日(金)</p> <p>意見の提出方法 郵送、FAX、または電子メールで(様式は問いません)</p> <p>計画（素案）の閲覧場所 平成19年1月10日(水)から、(株)都市計画課のほか、支所、各出張所、および彦根市ホームページでご覧いただけます。</p>
<p>意見の提出・問い合わせ先 都市計画課 (〒522-8501 元町4-2) ☎30-6124、FAX24-8517、Eメール：toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp</p>	

貴重なご意見・ご提言ありがとうございました

# 「市長への手紙」

集計結果を  
紹介します

市民の皆さんの声を直接お聴きし、対話の行政をいっそう進めるため、毎年実施している「市長への手紙」に、今年は163人の皆さんからご意見などをいただきました。

お寄せいただいた「手紙」は、すべて市長が拜見し、匿名等の場合を除き可能な限り回答させていただきます。また、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見、ご提言として今後の市政運営の参考とさせていただきます。

## 集計の結果から

「手紙」は、行政全般にわたる各分野についていただきました。なかでも道路整備や交通安全対策、福祉、医療、環境・ごみ問題など、市民生活に密着した分野の意見が数多く寄せられました。また、彦根市の行財政運営や活性化、観光都市計画、に関する意見も多くいただきました。

## 手紙の内容を 掲示します

「手紙」のうち、公開の承諾をいただきました「ご意見」ご提言につきましては、その内容を次のとおり掲示させていただきます。

市民参加のまちづくりを進めるための一つの手がかりとして、どうぞご覧ください。

期間 12月15日(金)～同28日(木)  
場所 市役所1階ロビー

問い合わせ先 囲まちづくり推進室

☎30-6117番 FAX22-1398番

## こんな声が 寄せられました

今回寄せられた手紙のなかから、皆さんのご意見・ご提言、市からの回答の概要を一部紹介します。

**問** 彦根市予算がひっ迫しているとは聞いている。また、年度末に駆け込みで予算消化したり、予算がないために適切な事業が実施できなかつたりすることがあると聞いている。一定の枠内で予算の先送りや、前倒して事業を行うことを可能にしてはどうか。また、たとえ予算が承認されていても、一定以上の予算規模の事業の実施については、裏議制度裏議制度などによる承認を求める必要があるのではないか。

**答** 彦根市の予算編成にあたっては、今日の厳しい財政状況の中、全事務事業について評価の見直しをしています。既存の事業についても凍結・延伸することも視野に入れ、事業量や事業内容など、計画そのものを見直し、実施する事業を選択し、予算を集中的に配分することで、メリハリがあり、簡素で効率的に事業を展開できるよう努めています。また、予算の執行においては、予算に計上してある事業であっても、漫然と執行するのではなく、執行予定金額や支出目的に依りて担当者から上位職者へ回議書による決裁を行い、内容などを精査することにより、適切な予算の執行に努めています。

実施期間 7月15日～8月15日  
 実施方法 ▶「広報ひこね」7月15日号に印刷して各戸配布 ▶彦根市ホームページから電子メールで受付  
 投書件数 216件  
 内容別件数(彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の5つの柱ごとの集計)

▶人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり ...39件(18.1%)  
 \*福祉関係 19件 \*健康管理 1件  
 \*医療 19件

▶良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり ...58件(26.8%)  
 \*環境保全・リサイクル 17件  
 \*廃棄物対策 10件 \*上下水道 4件  
 \*公園・緑地 3件 \*消防・防災 2件  
 \*交通安全対策 15件 \*地域安全対策 7件

▶活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり ...54件(25.0%)  
 \*農林水産業 3件 \*商工・観光 16件  
 \*雇用促進・企業誘致 2件  
 \*公共交通 1件 \*道路整備 18件  
 \*都市計画 12件 \*土地利用 2件

▶明日の彦根市を担う人を育むまちづくり ...17件(7.9%)  
 \*生涯学習 4件 \*学校教育 13件

▶人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり ...6件(2.8%)  
 \*文化・芸術の振興 1件  
 \*歴史文化遺産の保存・活用 4件  
 \*市民活動 1件

▶その他 ...42件(19.4%)  
 \*行財政運営 24件 \*広域連携 2件  
 \*その他 16件

**問** 市の財政を少しでも改善するために、市所有の土地活用を提案したい。住宅地としては狭い土地や、隣接した狭小地など、用途が限られる土地を、希望する市民に、簡単な審査で賃貸契約や分譲してはどうか。

**答** 市が所有する将来的にも活用が見込みのない市有地(未利用地)については、彦根市公有財産審議会の答申に基づき、平成16年度から、宅地を形成する土地については一般競争入札による売払いを、面積が狭いなどの理由で宅地を形成しない土地については隣接者への売払いを進めています。また、未利用地の有償貸付けについてもすでに行っています。今後も未利用地の売払いや貸付けをより一層積極的にを行い、自主財源の確保と未利用地の有効活用に努めていきます。

**問** 市の建物の内装に、湿気調節効果のある地元産の杉板を使用しているかどうか。新規の建物だけでなく、既存の建物の改修の際にも内装に杉材を使用すれば、地元産木材への需要も高まり、ひいては一般住宅においても木材の使用が高まるのではないかと。

**答** 木材は自然素材としての温かみや、調湿性や断熱性、再利用が可能で環境への負荷が少ない優れた建築材料です。彦根市でも、建築基準法や消防法などの規制や、維持管理、コストなど、さまざまな点から検討し活用しています。学校施設については、増改築時にはできるだけ内装材に木材を使用しています。今後は、費用対効果、コスト削減などじゅうぶん検討し、杉材をはじめとした木材の有効活用に向けて取り組みたいと考えています。

**問** 彦根城築城400年を迎えるに当たり、今から記念切手を発行してはどうか。天守閣、天秤櫓、玄宮園等の図柄数点の記念切手、シートをお勧めしたい。

**答** 彦根城をPRする絶好の機会であるため、築城400年祭の実行委員会にて切手の発行について検討してきました。しかし、彦根城の切手は、1987年にすでに発行されているため、再び発行していただくことは困難であるとのこと。そこで現在、各地方の名所や行事を取り上げる「ふるさと切手」に採用していただくよう郵政公社へ要望しています。

**問** 彦根城内は、雑草がいたるところで生い茂り見苦しいかぎりです。草刈りがいろいろある形で行われているのは知っているが、雑草の

**答** 彦根城跡の除草は、一部の危険な場所を除いて、市が直営で行っています。また、西中学校や日本赤十字奉仕団の皆さんに、年数回、ボランティアで清掃や除草作業をお願いしています。市職員やボランティアによって、彦根城の景観保全に努めていることは意義深いと考えています。今後は、市の各部署に働きかけていくほか、市民ボランティアの募集についても、実施時期や方法などを検討します。

## 受講生募集

### 女性チャレンジ支援講座

「一歩踏み出したい人のための私のキモチの伝え方」

多様化する現代社会、あらゆる分野で新しい夢と希望、新しいアイデアやエネルギーが必要とされています。あなたの夢の実現に向けて、自分の思いを相手にきちんと伝えられる自己表現の方法を学びましょう。

- 内容と日程
- ▷第1講座 平成19年1月19日(金) 10:00~12:00  
「わたしを知ろう～夢を叶えるために～」  
講師 大黒富美子さん (ミラハートセラピー事業協同組合理事長)
  - ▷第2講座 平成19年2月9日(金) 10:00~12:00  
「わたしを伝えようI  
～伝えたいわたしを見つけよう～」  
講師 宮脇千恵さん (精神保健福祉士)
  - ▷第3講座 平成19年2月16日(金) 10:00~12:00  
「わたしを伝えようII  
～届けたいキモチと届け方～」  
講師 宮脇千恵さん  
第2講座と第3講座は、できるだけ続けて受講してください。
- 場所 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)  
 募集人数 各回30人(先着順)  
 対象 新しいことを始めたいと思っている20～40歳代の人  
 受講料 各回200円(資料代)  
 申込期限 各講座の前日まで。ただし、第3講座については、平成19年2月8日(木)まで

託児 0歳～就学前までの子どもを対象として、託児サービスを行います。  
講座申し込み時に予約が必要です。  
託児料 1人につき1回200円  
問い合わせ先 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」 ☎24-3529 (FAX 共用)



登載申請を  
農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿が調製されます。選挙人の資格がある人は、この名簿への登載を申請してください。申請書は市選挙管理委員会事務局（市役所4階）にあります。

資格 市内に住所があり、平成19年3月31日現在20歳以上の人で、① 10アール以上の農地を耕作している人 ② ①の人と同居する親族（6親等以内）またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人 ③ 10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員、または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

申請期限 平成19年1月10日（水）  
申請書提出先 市選挙管理委員会事務局（市役所3階）

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局  
☎30-6113 1番、FAX 23-4551番

男女共同参画ミニフォーラム（出前講座）をご利用ください

市市民交流課

自治会やPTA、老人クラブ、事業所など、10〜30人程度の仲間、男女共同参画について出前講座を開催してみませんか。  
講師 彦根市男女共同参画地域推進員

ちょっとのぞいてみませんか ひこね市民活動センター

NPOなどの市民活動に興味のある人、自分もいっしょに活動したいと思っている人など、「ひこね市民活動センター」は市民活動団体などの情報の収集・交換の場となる市民活動の拠点施設です。「ひこね市民活動センター」に次の団体が登録されています。

- 登録団体（12月現在）
- ▶NPO法人ホホコミュニティ元気普及協会（国際交流、人権、環境、子ども支援、地域交流）
  - ▶雨壺山環境整備護林会（環境）
  - ▶NPO法人ばぼハウス（福祉）
  - ▶親子支援ネットワークひだまり（不登校に対する支援）
  - ▶ガラス工房エヴァグリーン（環境）
  - ▶彦根市少林寺拳法連盟（青少年健全育成）
  - ▶NPO法人サタデーピア（福祉）
  - ▶かたつむり共同作業所（福祉）
  - ▶どの子も伸びる研究会（子育て、教育研修）
  - ▶よさこい連絡所（ネットワーク）
  - ▶NPO法人NPO芹川（環境）
  - ▶ひこね自転車生活をすすめる会（環境）
  - ▶とよさとまちづくり委員会（まちづくり）
  - ▶彦根青年会議所、ISAPS（建築保存啓発）
  - ▶学生ボランティアセンターミチ（情報交換）
  - ▶滋賀大学学生BENZO（学生勉強会）
  - ▶move（男女共同参画、国際交流）
  - ▶音を楽しむ会（音楽）
  - ▶佐和山の森を美しくする会（環境）
  - ▶チャオ（イタリア研究）
  - ▶チンドンバンド（楽器演奏、パフォーマンス）
  - ▶ゆめひな（子育て）
  - ▶NPOサークル楠（環境）
  - ▶梓屯能面教室（日本文化伝承）
  - ▶一息いれよう会（不登校に対する支援）
  - ▶近江国伊吹山蝦蟇口上保存会（日本文化伝承）

問い合わせ先 ひこね市民活動センター（金龜町）☎24-4461、ホームページ：<http://www3.biwako.ne.jp/~hikonejc/events/citizen/citizenact.html>

製造事業所の皆さん  
工業統計調査にご協力ください

12月31日を基準日として、全国一斉に工業統計調査が行われます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として行われます。

年末を控え、何かとお忙しい中ですが、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密は固く守られますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先  
市企画課  
☎30-6101、FAX22-1398



農業所得の収支計算相談会を開催します

小規模農家の皆さんを対象に、申告時に添付する農業収支内訳書を作成するための相談会を開催します。

なお、相談会では、確定申告書の受付はできません。

日程 下の表のとおり

対象 平成17年まで、農業所得標準

を利用して農業所得の申告をしていた人（出荷している小規模農家）

持ち物 筆記用具、電卓、収入や経費のわかる書類、5月に送付した「大農具の取得価額のお知らせ」「農業収支計算のしかた（てびき）」

その他 事前に「農業収支計算のし

かた（てびき）」を参考にして、収入と経費をできる範囲で集計していただき、相談会では不明な点を相談してください。

問い合わせ先 市税務課市民税係  
☎30-6140、FAX22-1398

日付	時間	会場
平成19年 1月16日（火）～同18日（木）	9:00～12:00 ※18日は20:00まで受け付けます	13:00～17:00 市役所 21会議室（庁舎2階）
1月19日（金）、同20日（土）	10:00～12:00	13:00～16:30 稲枝支所（田原町）
1月21日（日）	10:00～12:00	13:00～16:30 河瀬地区公民館（森堂町）
1月22日（月）～同26日（金）	9:00～12:00 ※25日は20:00まで受け付けます	13:00～17:00 市役所 21会議室（庁舎2階）
1月27日（土）、同28日（日）	10:00～12:00	13:00～16:30 南地区公民館（甘呂町）
2月4日（日）	10:00～12:00	13:00～16:30 鳥居本地区公民館（鳥居本町）
2月7日（水）	10:00～12:00	13:00～16:30 グリーンピアひこね（清崎町）

市功労者を表彰

彦根市は、永年にわたり彦根市南部土地改良区の理事長や理事などの要職を歴任され、農業の振興と発展に貢献された故田部正一さんを、市功労者として11月14日に表彰しました。



たなべまさかず  
故田部正一さん  
（清崎町）  
農業の振興と発展に貢献

申込・問い合わせ先 市市民交流課  
☎30-6113 3番、FAX 22-1398  
番 Eメール：danjo@nacy.jp  
hikone-shiga.jp

平成19年度入札参加申請の受付

市契約監理室

平成19年度に彦根市が発注する物品供給等、測量・建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、建設工事の入札等に参加を希望する人の、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。  
受付期間 次の各期間内の月・火・水曜日に行います（祝日・休日を除く）。  
物品供給等 平成19年1月15日（月）～同24日（水）  
ただし、平成18年度に申請した人は、今回申請する必要はありません。

その他委託等業務 平成19年1月15日（月）～同31日（水）  
測量・建設コンサルタント等業務 平成19年1月29日（月）～2月14日（水）  
建設工事 平成19年2月19日（月）～3月14日（水）  
受付時間 午前9時～同11時30分と午後1時～同4時  
受付場所 市契約監理室（市役所別館2階）  
申請書などの交付 1月5日（金）～同日より、彦根市ホームページからダウンロードもできます。  
受付期間内に申請がない場合は、平成19年度の入札参加資格が得られませんが、なお、資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。  
問い合わせ先 市契約監理室 ☎306110番、FAX 221397番

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
人権相談	1月4日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
ひきこもり相談	1月11日(木) 15:00~17:00	彦根保健所 ☎22-1770	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人やその家族の相談に、精神科医師、心理士、保健師が応じます(予約制)
交通事故相談	毎週火・木曜日 (祝日、1月2日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月~金曜日)県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日、12月29日~1月3日は除く) 10:00~16:00(昼休みは除く)	☎生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談
職業相談・紹介	毎週月~金曜日 (祝日、12月29日~1月3日は除く) 8:30~17:00	彦根パートバンク (旭町 田中ビル2階) ☎26-8810	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日、12月29日~1月3日は除く) 10:00~16:00 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日、12月29日~1月3日は除く) 8:30~17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます

(ふりがな) 年齢、電話番号を、返信の表に郵便番号、住所、氏名を書いて、ひこね街なかプラザ(〒522-0064 本町一丁目12-5) ☎27-5820、FAX27-5830へ

## 韓国・春川市ツアー

内容 春川市内の国際交流団体(春川PTPI)との交流などを通じて国際理解と親善を深めます。派遣期間 平成19年2月23日(金)~同25日(日) 派遣先 春川市 参加資格 彦根市内に在住、または在勤の18歳以上の人(高校生は除く、また70歳以上の方は、訪問に耐えうると判断できる医師の診断書が必要です) 募集人数 20人(先着順) 最少催行人数 6人 参加負担金 70,000円程度(ただし、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港までの交通費は別途必要です) 申込期間 12月22日(金)~平成19年1月18日(木)までの毎日、8:30~17:15(日・月曜日、祝日と12月29日~1月3日、同6日を除く) 申込・問い合わせ先 彦根市国際協会事務局☎22-1411(内線590)へ

## ハングル講座(初心者コース)

対象 ハングルの学習を始めたいと思っている人 日時 平成19年1月13日~同3月24日の毎週土曜日(2月24日を除く、全10回)の10:00~11:30 場所 市民会館2階会議室 定員 20人(先着順) 費用 8,500円(テキスト代含む) 申込期間 12月20日(水)~、8:30~17:15(日・月曜日、祝日と12月29日~1月3日を除く) 申込方法・問い合わせ先 電話で彦根市国際協会事務局☎22-1411(内線590)へ

※特に記載のないときは無料です。

## 彦根市ファミリー・サポート・センター提供会員

内容 彦根市ファミリー・サポート・センターでは、働く家族に代わって、有償で、子どもを預かったり、高齢者の生活の軽易なサポートをしていただく提供会員を募集しています。入会は無料で、特別な資格は必要ありません。あなたの力を地域で生かしてみませんか。入会説明会の日時 毎月第3金曜日 10:00~、14:00~(2回開催) 入会料 無料 その他 登録後に研修を受けていただきます 申込・問い合わせ先 ☎ファミリー・サポート・センター☎・FAX24-3920(土曜日の午後、および日・火曜日、祝日と12月29日~1月3日を除く)

## 「湖国の伝統食」料理教室

内容 地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます 日程・料理内容 1回目 平成19年1月27日(土) ぜんざい、白和え、えび大根、青菜の煮浸し、ニシンの麹漬け(加工) 2回目 同2月10日(土) うなぎのじゅんじゅん、きんぴら(じゃがいも、にんじん、れんこん)、ニシンの麹漬け(試食) 3回目 同3月10日(土) 巻きずし、いなりずし、蛤の潮汁 材料などの都合により変更することがあります 時間 いずれも10:00~13:30 場所 ひこね街なかプラザ 対象 3回連続で参加できる人 定員 20人(応募者多数の場合は初めての人を優先します) 参加費 3,000円(3回分)と材料費 講師 滋賀の食事文化研究会会員 申込期限 12月23日(土・祝)(当日消印有効) 申込方法・問い合わせ先 往復はがきの往信の裏に住所、氏名

# 催し物

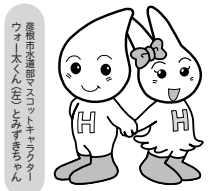
行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
滋賀県立大学吹奏楽部第9回定期演奏会	12月24日(日) 13:30開演	ひこね市文化プラザ グラウンドホール	曲目:情熱大陸、聖者の行進、カレイドスコープ 他 滋賀県立大学吹奏楽部☎090-9703-6798(池上方)
除夜の鐘をつくつどい	12月31日(日) 23:30~0:30	彦根城内時報鐘	当日は、先着順でついでいただきます。参加者に昆布茶を提供します。 城山公園事務所☎22-2742
新春甘酒接待	1月1日(月・祝) 10:00~	彦根城天守前広場	内容:先着500人に温かい甘酒を提供します。 ※甘酒は無料ですが、通常の彦根城観覧料(一般500円、小・中学生200円、ただし市内の小・中学生は無料)は必要です。 城山公園事務所☎22-2742
彦根城鏡開き	1月4日(木) 11:00~	彦根城内作業所 (餅の配布は各入城門で)	内容:城内に飾られていた鏡餅を切り分け、先着300人(表門、大手門、黒門各100人ずつ)の入城者に提供します。 城山公園事務所☎22-2742
楽しいおはなしのつどい	1月6日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容:紙芝居「へんしんトンネル」「おおきなかぶ」、絵本の開き読み、パネルシアター など
絵本をたのしむつどい	1月13日(土) 14:00~		内容:ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます。
新成人のつどい	1月7日(日) 10:30~11:30	ひこね市文化プラザ グラウンドホール	内容:10:30~成人式典、10:50~祝賀記念交歓会 対象:昭和61年4月2日~同62年4月1日に生まれた人 ※対象になる人には、案内状を送ります。詳しくは、「広報ひこね」11月1日号16ページをご覧ください。 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190
湖東フィールドグループ自然観察会	1月13日(土) 9:00~12:00	曾根沼(三津屋町) (南地区公民館へ8:50までに集合)	内容:バードウォッチング 持ち物:筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費:100円(傷害保険料) 滋賀自然環境保全・学習ネットワーク☎0749-37-3552(西澤方)

## 市水道部からのお願い

1 積雪時の検針にご協力を  
除雪のとき、メーターボックスの上に雪を積まれると、検針が困難になることがあります。ボックスの上には、雪などを置かないようご協力をお願いします。



2 給水工事について  
家屋などの新築、改築に伴って市の水道から給水工事(新設・増設・改造)をするときは、着工前に市指定給水装置工事業者を通じて水道部へ給水の申し込みをしてください。



3 開栓・休栓の連絡  
転居などにより、新たに水道の使用を始めたたり中止したりするときは、あらかじめ水道部にお知らせください。(土・日曜日、祝日を除く3日前までに連絡してください。)

連絡・問い合わせ先  
☎水道部業務課☎22-2722、FAX24-4054

おわびと訂正 広報ひこね12月1日号11ページの「連載 子どもたちが危ない」において、写真の説明に「子ども100番の家」とあるのは「子ども110番の家」の誤りでした。おわびして訂正します。

寒さから水道管を守りましょう  
防寒のしかた  
保温材を蛇口のところまで巻いてください。  
毛布・布などを保温材として利用したときは、その上からビニールなどを巻いてください。

水道管が凍りついて水が出ないときは:  
水道管が凍りついて水が出ないときは:  
タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて水を溶かしてください。  
熱湯は絶対に使わないでください。

水道管が破裂したときは:  
メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、市指定給水装置工事業者に連絡してください。

市内の上水道の給水工事や屋内修理(個人負担)は、市の指定している業者以外ではできません。必ず市指定給水装置工事業者でお願いします。



# 健康管理だより

☎健康管理課  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870

ひこね元気計画21  
マスコットキャラクター



## けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
    - 1月12日(金) 福祉保健センター
    - 1月19日(金) 福祉保健センター
    - 1月19日(金) 東山会館
    - 1月23日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
    - 1月24日(水) 稲枝地区公民館
- ※上記の日程以外にも、困健康管理課では電話での相談を随時行っています。



## 栄養相談

- 栄養士による相談  
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。  
(9:00~11:50)〈予約制〉  
1月15日(月) 福祉保健センター

## 赤ちゃんサロン

- ☆母子健康手帳をお持ちください。  
日 時 1月 9日(火) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)  
場 所 福祉保健センター  
対 象 2~3か月児とその保護者  
内 容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

## 年末年始の 歯科診療

彦根歯科医師会では、12月29日(金)~平成19年1月3日(水)の年末年始の診療を、当番医として次の医院が診療されます。



## 1月の乳幼児健康診査

健診名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	9日(火)	平成18年9月生	13:00 ~
	16日(火)		
10 か 月 児	10日(水)	平成18年3月 1日~13日生 3月14日~31日生	14:00
	17日(水)		
場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階			
場 所 福祉保健センター			
1歳6か月児	12日(金)	平成17年7月 1日~14日生 7月15日~31日生	13:00 ~
	19日(金)		
2歳6か月児	11日(木)	平成16年7月 1日~14日生 7月15日~31日生	14:00
	18日(木)		
3歳6か月児	15日(月)	平成15年7月 1日~14日生 7月15日~31日生	14:00
	22日(月)		
場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)			
4 か 月 児	24日(水)	平成18年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~
10 か 月 児	24日(水)	平成18年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。  
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。  
※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。  
※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

歯みがき教室があります

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接困健康管理課(上記参照)へ。

## すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。  
●身体計測(9:30~11:00)  
1月 5日(金) 福祉保健センター別館2階  
対象:4か月~1歳未満児  
1月11日(木) 福祉保健センター別館2階  
対象:1歳以上の児  
※絵本の開き読みもあります。  
1月25日(木) 福祉保健センター  
対象:4か月未満児  
●身体計測・個別相談(9:30~11:00)  
1月19日(金) 東山会館  
1月23日(火) WAとねす春日(旧広野会館)  
1月24日(水) 稲枝地区公民館

## 離乳中期相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。  
日 時 1月18日(木) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)  
場 所 福祉保健センター  
対 象 6~8か月児とその保護者  
(集団指導)



もうすぐパパ・ママになる人のための

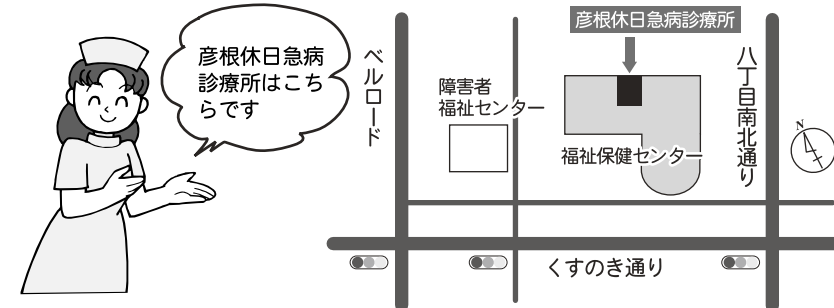
## パパママ学級

- 出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。  
内 容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など  
☆母子健康手帳をお持ちください。  
日 時 1月13日(土) 13:30~15:30  
(受付は13:15~13:30)  
場 所 福祉保健センター  
対 象 妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)  
定 員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)  
申込期間 12月15日(金)~12月26日(火)  
申込方法 電話で困健康管理課へ

## 健康管理だより 内科・小児科の初期救急は、まず彦根休日急病診療所へ

年末年始は、多くの医療機関が休診となるため、市立病院の救急外来は大変混み合います。  
彦根休日急病診療所は、年末年始も毎日夜7時まで診療を行います。軽い発熱や、せき、のどの痛みなどのかぜの諸症状や、腹痛、下痢など、比較的軽い症状のときには、彦根休日急病診療所をぜひご利用ください。

年末年始の彦根休日急病診療所の診療日、診療時間などは12ページに掲載してあります。  
問い合わせ先 彦根休日急病診療所(平田町、福祉保健センター内) ☎22-1119(月~金曜日は、健康管理課 ☎24-0816、FAX24-5870)  
※診療の際は必ず健康保険証などを持参してください。



## 動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

巡回日程【1月前半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
5日(金)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
9日(火)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
10日(水)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
11日(木)	清崎町ばんば	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
12日(金)	多景保育園	13:20
	長曾根町	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
16日(火)	榆公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイツ	14:20
	WAとねす春日(旧広野会館)	15:10
17日(水)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
18日(木)	JA東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オーミ緑化造園	15:00

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。  
図書館休館日 1日(月・祝) 4日(木)、8日(月・祝)、15日(月)

## し尿収集予定日 1月前半

- 臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)  
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
- 彦根市事業会社 ☎23-4135 FAX23-4134
- 5日(金) 後三条(下)、中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大藪(大藪団地)、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今
  - 9日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、甘呂、宇尾、須越
  - 10日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
  - 11日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
  - 12日(金) 平田(大沢を除く)、竹ヶ鼻、日夏、龜山地区、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)
  - 15日(月) 日夏、龜山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
  - 16日(火) 日夏、龜山地区、稲枝(西)、肥田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎



この「広報ひこね」は41,550部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

## 年 末 年 始 の 市 の 業 務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）



市役所は、12月29日(金)から新年1月3日(水)まで業務を休みます。

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要とする人は、12月28日(木)までに窓口へお越しください。ただし、出生・死亡・婚姻などの戸籍の届出（住民異動の届出は除く。）は、休み期間中も受け付けています。当直職員まで申し出てください。

また、病院業務などについては、右の表のとおりです。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、上・下水道使用料などを納付するときは、市が指定している金融機関(右の一覧のとおり)を利用してください。(金融機関ごとの営業日にご注意ください。)

日・曜日 業務の種類・施設名	12月			平成19年1月			問い合わせ先など
	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(祝)	2日(火)	3日(水)	
圃清掃センター	ごみ収集	○	○				搬入は9:00~12:00、13:00~16:15 ただし粗大ごみの搬入は9:00~12:00 ※粗大ごみの戸別収集(有料)についてはお問い合わせください。 圃清掃センター ☎22-2734
	ごみ搬入受付	○	○				
中山投棄場		○	○				搬入は9:00~16:30 彦根犬上広域行政組合「中山投棄場」☎26-5250
火葬事業		○	○		○		彦根犬上広域行政組合「紫雲苑」☎48-1318
し尿収集事業	○	○					彦根市事業公社 ☎23-4135
休日急病診療所 (福祉保健センター内) 診療科目：内科、小児科	○	○	○	○	○	○	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)	○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 市立病院 ☎22-6050

※清掃センターへの搬入は、大変混雑します。それまでの平日に搬入してください。

※上記以外については、市役所(当直) ☎22-1411へお問い合わせください。

### 市 指 定 金 融 機 関

滋賀銀行 (彦根市役所派出所を除く)	大垣共立銀行	商工組合中央金庫
りそな銀行	京都銀行	東びわこ農業協同組合
滋賀中央信用金庫	滋賀県信用組合	郵便局
びわこ銀行	滋賀県民信用組合	
	近畿労働金庫	

### 介護保険制度

#### 「地域密着型サービス」事業者を募集します

介護保険制度の改正によって、平成18年4月から新たに「地域密着型サービス」が創設されました。このサービスについて、平成19年度、または同20年度に事業を開始するサービス事業者を募集します。募集するサービスの種類と圏域は右の表のとおりです。応募資格など詳しい内容については圃介護福祉課までお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

募集期限 平成19年1月22日(月) 17:00  
(郵送の場合は当日必着)

問い合わせ先 圃介護福祉課 ☎23-9660、  
FAX26-1768



サービスの種類	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症対応型 通所介護 (認知症デイサービス)	地域密着型 特定施設
鳥居本中学校区	1	1	1	1 (圏域を指定しない)
西中学校区	1	—	1	
東中学校区	1	—	2	
中央中学校区	1	1	1	
彦根中学校区	1	—	1	
南中学校区	1	1	1	
稲枝中学校区	—	1	—	